

第1号議案

令和3年度事業計画(案)

【基本方針】

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に大きな影響を受けた1年であった。当初の事業計画に予定されていた主な行事も、日本身体障害者福祉大会（ひろしま大会）、全国障害者スポーツ大会、香川県障害者スポーツ大会、香川県身体障害者福祉大会など、多くが中止を余儀なくされた。

令和3年度も新型コロナウイルスの感染は予断を許さないが、適切な感染防止対策を講じながら行事を開催する方法を検討する必要がある。

今年度は、県の「第6期かがわ障害者プラン」の第1年目である。このプランでは、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、誰もが笑顔で暮らせるかがわの実現が謳われている。行政に任せるだけでなく、私たちも、このプランの目的が達成されるよう、努力していかなければならない。

現在、本連合会では、加盟団体の会員の減少と高齢化、また、近年の低金利などを原因とする収益の低迷により、活動の弱体化等が懸念されている。地域の障害者の生活を守るためには、連合会や加盟団体の活動を継続して行うことが重要であり、本連合会の安定した経営体制を構築するとともに、身体障害者団体の組織の立て直しに向けて努力していかなければならない。

各加盟団体における新規会員の加入促進は、障害者個人のプライバシーに深く関わるものであることから、困難な面はあるものの、会員間の連携のもとに地道に取り組む必要がある。また、今後を担うリーダーの養成も急務となっている。

このような状況を踏まえ、本連合会としては、厳しい財政状況への対応策を講じながら、加盟団体と力を合わせ、関係機関、団体等と連携しつつ、次のおり令和3年度の事業計画を定め効果的な事業の推進に努める。

【重点運動項目】

1. 県条例の効果的な運用とともに、市町条例が早期に制定されるよう関係団体と連携を図りながら、県・市町に働きかけて行く。
2. 会員の拡大と、組織の若返りに努める。
3. 社会参加の推進と雇用の促進を目指し、関係機関と連携を図る。
4. 障害者スポーツの振興を図る。
5. 地域における女性部の組織の強化と活性化に努める。

【事業実施計画】

I 身体障害者福祉の増進に関する事業

1. 日身連等関係組織及び関係官公庁との連絡調整
 - (1) 日身連行事への参加
 - (2) 中・四国ブロック連絡協議会の活動等
2. 各種大会への参加
 - (1) 全国ブロック関係
 - ①第 66 回日本身体障害者福祉大会
(6月 28 日 (月) オンライン配信)
 - ②第 74 回全国視覚障害者福祉大会
(5月 24 日 (月) ~25 日(火) 倉敷市)
 - ③第 69 回全国ろうあ者大会 (6月 10 日 (木) ~13 日(日) 栃木県)
 - ④第 21 回全国障害者スポーツ大会
(10月 23 日 (土) ~25 日(月) 三重県)
 - (2) 中・四国ブロック関係
 - ①第 22 回中・四国身体障害者相談員研修会 (開催日未定 徳島県)
 - ②令和 3 年度中・四国ブロック連絡協議会 (1月 20 日 (木) 広島市)
 - (3) 県関係
 - ① 第 22 回香川県障害者スポーツ大会 (9月 11 日 (土) 丸亀競技場)
3. 役員会の開催
 - (1) 理事会 (5月、9月、3月)
 - (2) 評議員会 (6月、3月)
 - (3) 会長・副会長会 (随時)
4. 関係諸団体の会議・大会等への参加
 - (1) 香川県社会福祉審議会
 - (2) 香川県障害者施策推進協議会
 - (3) 香川県人権同和政策協議会
 - (4) 香川県社会福祉協議会
 - (5) 香川県障害者スポーツ協会
 - (6) 移動等円滑化評価会議四国分科会
 - (7) 加盟団体福祉大会等

II 県補助事業・基金事業等の実施

1. 障害者社会参加推進センター運営事業

障害者の地域における自立生活と社会参加を推進するため、三障害（身体、知的、精神）共通のセンターとして、その機能の強化、拡充を図る。

- (1) 社会参加推進協議会の開催
- (2) 情報紙「ふれあい香川」の発行
- (3) 各障害者団体間の連絡調整等

2. 身体障害者スポーツ振興事業
スポーツ基金事業の実施
 - (1) 身体障害者スポーツクラブの活動等に対する助成
 - (2) スポーツ指導者育成助成
 - (3) 地区スポーツ大会開催助成

Ⅲ 県委託事業の実施

1. 身体障害者生活環境情報提供事業
身体障害者の日常行動に役立つ各種の情報を提供するため、「福祉便覧」を作成し、身体障害者の社会活動への参加と自立の促進を図る。
2. 障害者社会参加啓発・普及事業
身体障害者問題に対する県民の理解を深めるため、各種方策による啓発普及を行うことにより、身体障害者の社会活動への参加と自立を促進する。
 - ・第52回香川県身体障害者福祉大会開催（共同募金助成）
（12月8日(水) 香川県県民ホール（高松市））
3. 身体障害者相談員研修事業
身体障害者相談員としての心構えと役割についての認識を深め、相談に必要な知識、技術、資質の向上を図るための研修会を開催し、関係機関等との連携を深め、相談活動のためのネットワークの構築を図る。
 - (1) 身体障害者相談員全体研修会
 - (2) 身体障害者相談員ブロック別研修会
東讃・西讃ブロックで開催。（開催日時、内容等は未定。）

Ⅳ 自主事業の推進

1. 広報啓発事業（共同募金助成）
 - (1) 機関紙「道しるべ」の発行
 - (2) 日身連機関紙「日身連」の配布
2. 身体障害者若者交流促進事業（共同募金助成）
若い身体障害者が積極的に参加できる交流会を開催し、日常的に情報交換や交流ができる環境をつくることにより、身体障害者の社会参加活動を促進するとともに、団体活動の活性化を図る。
3. 加盟団体の組織活動充実強化
 - (1) 各行政機関との連絡調整を図り、会員の掌握に努めるとともに、新規手帳交付者に入会促進のためのチラシを配付する。
 - (2) 団体組織の無い市町行政に対し組織化の協力依頼と地域障害者への働きかけを行う。
4. 女性部の組織活動の推進（共同募金助成）
女性部の地域における組織活動の積極的展開と本会の組織強化を促進する。

- (1) 女性部地域交流会
各市・町の女性会員の交流を通して、ネットワークの構築に取り組み、女性部の組織強化を推進する。
 - (2) 女性部機関紙「さくら通信」の発行
5. 身体障害者の雇用促進
身体障害者の雇用拡大を図るため、行政機関や関係団体等との連携強化に努める。

V 福祉事業の実施

- 1. 「ジパング倶楽部」入会及び更新のあっせん
- 2. 収益事業の実施
 - (1) 日身連収益事業（カタログ販売）の販売促進
 - (2) 自動販売機による販売促進
 - (3) 物販（そうめん等）収益事業の促進
- 3. 香川県身体障害者相談員協議会との連携
 - (1) 香川県身体障害者相談員協議会理事会の開催
 - (2) 香川県身体障害者相談員協議会総会の開催
 - (3) 第22回中・四国身体障害者相談員研修会への参加

第2号議案

令和3年度収支予算

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会

(単位:円)

科 目	公益事業合計	収益事業合計	法人会計	R3年度予算 合計(A)	R2年度予算(B)	差引増減額 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	767,000	0	0	767,000	767,000	0
基本財産受取利息	767,000	0	0	767,000	767,000	0
特定資産運用益	0	0	2,000	2,000	2,000	0
財政調整基金受取利息	0	0	2,000	2,000	2,000	0
受取団体分担金	0	0	1,113,000	1,113,000	1,124,000	-11,000
受取団体分担金	0	0	1,113,000	1,113,000	1,124,000	-11,000
事業収益	386,000	960,000	0	1,346,000	1,641,000	-295,000
受取県委託金	236,000	0	0	236,000	361,000	-125,000
参加費収益	150,000	0	0	150,000	350,000	-200,000
ジパング倶楽部幹事手数料収益	0	30,000	0	30,000	40,000	-10,000
カタログ販売手数料収益	0	400,000	0	400,000	360,000	40,000
ソーメン等販売手数料収益	0	10,000	0	10,000	10,000	0
自動販売機手数料収益	0	520,000	0	520,000	520,000	0
受取補助金等	8,746,000	0	0	8,746,000	8,742,000	4,000
受取県補助金	8,746,000	0	0	8,746,000	8,742,000	4,000
受取寄付金	1,100,000	0	0	1,100,000	1,440,000	-340,000
受取寄付金	100,000	0	0	100,000	440,000	-340,000
共同募金配分金収益	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	50,000	265,000	1,000	316,000	271,000	45,000
受取利息	0	0	1,000	1,000	1,000	0
雑収益	50,000	265,000	0	315,000	270,000	45,000
経常収益計	11,049,000	1,225,000	1,116,000	13,390,000	13,987,000	-597,000
(2) 経常費用						
事業費	11,241,500	1,225,000		12,466,500	12,962,000	-495,500
給料手当	7,563,500	435,000		7,998,500	7,928,000	70,500
臨時雇賃金	0	0		0	0	0
福利厚生費	1,238,000	68,000		1,306,000	1,351,000	-45,000
旅費交通費	195,000	0		195,000	121,000	74,000
通信運搬費	330,000	42,000		372,000	497,000	-125,000
消耗品費	401,000	75,000		476,000	652,000	-176,000
印刷製本費	548,000	50,000		598,000	714,000	-116,000
光熱水料費	0	242,000		242,000	156,000	86,000
賃借料	284,000	178,000		462,000	638,000	-176,000
保険料	13,000	0		13,000	6,000	7,000
諸謝金	10,000	0		10,000	76,000	-66,000
支払助成金	541,000	0		541,000	586,000	-45,000
支払寄付金	0	121,000		121,000	121,000	0
委託費	110,000	0		110,000	95,000	15,000
支払手数料	8,000	14,000		22,000	21,000	1,000
雑費	0	0		0	0	0
管理費			3,530,000	3,530,000	3,528,000	2,000
給料手当			1,404,000	1,404,000	1,284,000	120,000
臨時雇賃金			0	0	0	0
福利厚生費			248,000	248,000	204,000	44,000
会議費			340,000	340,000	340,000	0
旅費交通費			300,000	300,000	300,000	0
通信運搬費			50,000	50,000	50,000	0
減価償却費			41,000	41,000	41,000	0
消耗品費			70,000	70,000	70,000	0
修繕費			100,000	100,000	100,000	0
印刷製本費			50,000	50,000	50,000	0
光熱水料費			178,000	178,000	273,000	-95,000
賃借料			284,000	284,000	342,000	-58,000
保険料			0	0	0	0
租税公課			0	0	0	0
支払負担金			450,000	450,000	450,000	0
委託費			0	0	0	0
支払手数料			5,000	5,000	5,000	0
雑費			10,000	10,000	10,000	0
経常費用計	11,241,500	1,225,000	3,530,000	15,996,500	16,490,000	-493,500
評価損益等調整前当期経常増減額	-192,500	0	-2,414,000	-2,606,500	-2,503,000	-103,500
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-192,500	0	-2,414,000	-2,606,500	-2,503,000	-103,500
2. 経常外増減の部				0	0	0
(1) 経常外収益				0	0	0
経常外収益計				0	0	0
(2) 経常外費用				0	0	0
経常外費用計				0	0	0
当期経常外増減額				0	0	0
他会計振替額				0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額				-2,606,500	-2,503,000	-103,500
法人税等				80,000	80,000	0
当期一般正味財産増減額				-2,686,500	-2,583,000	-103,500
一般正味財産期首残高				74,215,384	75,475,147	-1,259,763
一般正味財産期末残高				71,528,884	72,833,610	-1,304,726
II 指定正味財産増減の部				0	0	0
当期指定正味財産増減額				0	0	0
指定正味財産期首残高				12,700,000	12,700,000	0
指定正味財産期末残高				12,700,000	12,700,000	0
III 正味財産期末残高				84,228,884	85,533,610	-1,304,726

収支予算書内訳表

令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日まで

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会

科 目	公益目的事業会計								
	公1	社会参加(人件)				公2			
	社会参加(人件)	社会参加(人件)	社会参加(資格)	社会参加(運営)	社会参加(相談)	スポーツ振興事業	ｽｰﾌﾟ(黒補助)	ｽｰﾌﾟ(基金補)	ｽｰﾌﾟ(大会)
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	590,000	0	590,000	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	590,000	0	590,000	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取厚委託金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ｼﾞﾊﾞﾝｸﾞ倶楽部幹旋手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カタログ販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソーメン等販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動販売機手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	4,567,000	4,393,000	58,000	77,000	39,000	4,179,000	4,179,000	0	0
受取県補助金	4,567,000	4,393,000	58,000	77,000	39,000	4,179,000	4,179,000	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共同基金配分金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000
経常収益計	4,567,000	4,393,000	58,000	77,000	39,000	4,819,000	4,179,000	590,000	50,000
(2) 経常費用									
事業費	4,639,000	4,393,000	130,000	77,000	39,000	4,819,000	4,179,000	590,000	50,000
給料手当	3,758,000	3,758,000	0	0	0	3,588,000	3,588,000	0	0
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	635,000	635,000	0	0	0	591,000	591,000	0	0
旅費交通費	18,000	0	0	18,000	0	20,000	0	0	20,000
通信運搬費	30,000	0	20,000	10,000	0	20,000	0	0	20,000
消耗品費	6,000	0	0	6,000	0	10,000	0	0	10,000
印刷製本費	121,000	0	110,000	11,000	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	71,000	0	0	32,000	39,000	45,000	0	45,000	0
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	541,000	0	541,000	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	4,000	0	4,000	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当									
臨時雇賃金									
福利厚生費									
会議費									
旅費交通費									
通信運搬費									
減価償却費									
消耗品費									
修繕費									
印刷製本費									
光熱水料費									
賃借料									
保険料									
租税公課									
支払負担金									
委託費									
支払手数料									
雑費									
経常費用計	4,639,000	4,393,000	130,000	77,000	39,000	4,819,000	4,179,000	590,000	50,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-72,000	0	-72,000	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-72,000	0	-72,000	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
他会計振替額									
税引前当期一般正味財産増減額									
法人税等									
当期一般正味財産増減額									
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									
指定正味財産期首残高									
指定正味財産期末残高									
III 正味財産期末残高									

科 目	公益目的事業会計										公益事業合計
	公3 生活環境情報提供事業	便覧				公4		広報啓発	女性活動推進		
		生活環境事業	福祉大会等計	福祉大会(啓発)	福祉大会(大会)	相談研修	若者交流事業				
				4分の3		4分の3		4分の3	4分の3		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	177,000	177,000	0	767,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	177,000	177,000	0	767,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	386,000	46,000	286,000	136,000	150,000	54,000	0	0	0	0	386,000
受取票委託金	236,000	46,000	136,000	136,000	0	54,000	0	0	0	0	236,000
参加費収益	150,000	0	150,000	0	150,000	0	0	0	0	0	150,000
シバング倶楽部幹事手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カタログ販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソーマン等販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動販売機手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,746,000
受取票補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,746,000
受取寄付金	600,000	0	500,000	0	500,000	0	100,000	500,000	300,000	200,000	1,100,000
受取寄付金	100,000	0	100,000	0	100,000	0	0	0	0	0	100,000
共同募金配分金収益	500,000	0	400,000	0	400,000	0	100,000	500,000	300,000	200,000	1,000,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
経常収益計	986,000	46,000	786,000	136,000	650,000	54,000	100,000	677,000	477,000	200,000	11,049,000
(2) 経常費用											0
事業費	1,026,000	46,000	786,000	136,000	650,000	54,000	140,000	757,500	477,000	280,500	11,241,500
給料手当	145,000	0	145,000	0	145,000	0	0	72,500	0	72,500	7,563,500
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	8,000	0	8,000	0	8,000	0	0	4,000	0	4,000	1,238,000
旅費交通費	17,000	0	10,000	0	10,000	7,000	0	140,000	20,000	120,000	195,000
通信運搬費	120,000	20,000	70,000	0	70,000	10,000	20,000	160,000	150,000	10,000	330,000
消耗品費	279,000	20,000	204,000	84,000	120,000	5,000	50,000	106,000	46,000	60,000	401,000
印刷製本費	157,000	6,000	107,000	21,000	86,000	24,000	20,000	270,000	260,000	10,000	548,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	168,000	0	120,000	0	120,000	8,000	40,000	0	0	0	284,000
保険料	10,000	0	0	0	0	0	10,000	3,000	0	3,000	13,000
諸謝金	10,000	0	10,000	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	541,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	110,000	0	110,000	30,000	80,000	0	0	0	0	0	110,000
支払手数料	2,000	0	2,000	1,000	1,000	0	0	2,000	1,000	1,000	8,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当											
臨時雇賃金											
福利厚生費											
会議費											
旅費交通費											
通信運搬費											
減価償却費											
消耗品費											
修繕費											
印刷製本費											
光熱水料費											
賃借料											
保険料											
租税公課											
支払負担金											
委託費											
支払手数料											
雑費											
経常費用計	1,026,000	46,000	786,000	136,000	650,000	54,000	140,000	757,500	477,000	280,500	11,241,500
評価損益等調整前当期経常増減額	-40,000	0	0	0	0	0	-40,000	-80,500	0	-80,500	-192,500
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-40,000	0	0	0	0	0	-40,000	-80,500	0	-80,500	-192,500
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											0
経常外収益計											0
(2) 経常外費用											0
経常外費用計											0
当期経常外増減額											0
他会計振替額											0
税引前当期一般正味財産増減額											
法人税等											
当期一般正味財産増減額											
一般正味財産期首残高											
一般正味財産期末残高											
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額											
指定正味財産期首残高											
指定正味財産期末残高											
III 正味財産期末残高											

8

(単位:円)

科 目	収益事業会計			法人会計	R3年度当初 予算合計(A)	R2年度当初 予算(B)	差引増減額 (A)-(B)
	収1 ジパング騎旋 等事業	収2 自販機設置 事業	収益事業合計				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	767,000	767,000	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	767,000	767,000	0
特定資産運用益	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0
受取団体分担保金	0	0	0	1,113,000	1,113,000	1,124,000	-11,000
受取団体分担保金	0	0	0	1,113,000	1,113,000	1,124,000	-11,000
事業収益	440,000	520,000	960,000	0	1,346,000	1,641,000	-295,000
受取県委託金	0	0	0	0	236,000	361,000	-125,000
参加費収益	0	0	0	0	150,000	350,000	-200,000
ジパング倶楽部騎旋手数料収益	30,000	0	30,000	0	30,000	40,000	-10,000
カタログ販売手数料収益	400,000	0	400,000	0	400,000	360,000	40,000
ソーメン等販売手数料収益	10,000	0	10,000	0	10,000	10,000	0
自動販売機手数料収益	0	520,000	520,000	0	520,000	520,000	0
受取補助金等	0	0	0	0	8,746,000	8,742,000	4,000
受取県補助金	0	0	0	0	8,746,000	8,742,000	4,000
受取寄付金	0	0	0	0	1,100,000	1,440,000	-340,000
受取寄付金	0	0	0	0	100,000	440,000	-340,000
共同募金配分金収益	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	0	265,000	265,000	1,000	316,000	271,000	45,000
受取利息	0	0	0	1,000	1,000	1,000	0
雑収益	0	265,000	265,000	0	315,000	270,000	45,000
経常収益計	440,000	785,000	1,225,000	1,116,000	13,390,000	13,987,000	-597,000
(2) 経常費用					0	0	0
事業費	440,000	785,000	1,225,000		12,466,500	12,962,000	-495,500
給料手当	145,000	290,000	435,000		7,998,500	7,928,000	70,500
臨時雇賃金	0	0	0		0	0	0
福利厚生費	23,000	45,000	68,000		1,306,000	1,351,000	-45,000
旅費交通費	0	0	0		195,000	121,000	74,000
通信運搬費	30,000	12,000	42,000		372,000	497,000	-125,000
消耗品費	45,000	30,000	75,000		476,000	652,000	-176,000
印刷製本費	20,000	30,000	50,000		598,000	714,000	-116,000
光熱水料費	62,000	180,000	242,000		242,000	156,000	86,000
賃借料	45,000	133,000	178,000		462,000	638,000	-176,000
保険料	0	0	0		13,000	6,000	7,000
諸謝金	0	0	0		10,000	76,000	-66,000
支払助成金	0	0	0		541,000	586,000	-45,000
支払寄付金	65,000	56,000	121,000		121,000	121,000	0
委託費	0	0	0		110,000	95,000	15,000
支払手数料	5,000	9,000	14,000		22,000	21,000	1,000
雑費	0	0	0		0	0	0
管理費				3,530,000	3,530,000	3,528,000	2,000
給料手当				1,404,000	1,404,000	1,284,000	120,000
臨時雇賃金				0	0	0	0
福利厚生費				248,000	248,000	204,000	44,000
会議費				340,000	340,000	340,000	0
旅費交通費				300,000	300,000	300,000	0
通信運搬費				50,000	50,000	50,000	0
減価償却費				41,000	41,000	41,000	0
消耗品費				70,000	70,000	70,000	0
修繕費				100,000	100,000	100,000	0
印刷製本費				50,000	50,000	50,000	0
光熱水料費				178,000	178,000	273,000	-95,000
賃借料				284,000	284,000	342,000	-58,000
保険料				0	0	0	0
租税公課				0	0	0	0
支払負担金				450,000	450,000	450,000	0
委託費				0	0	0	0
支払手数料				5,000	5,000	5,000	0
雑費				10,000	10,000	10,000	0
経常費用計	440,000	785,000	1,225,000	3,530,000	15,996,500	16,490,000	-493,500
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	-2,414,000	-2,606,500	-2,503,000	-103,500
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	-2,414,000	-2,606,500	-2,503,000	-103,500
2. 経常外増減の部							0
(1) 経常外収益							0
経常外収益計							0
(2) 経常外費用							0
経常外費用計							0
当期経常外増減額							0
他会計振替額							0
税引前当期一般正味財産増減額					-2,606,500	-2,503,000	-103,500
法人税等					80,000	80,000	0
当期一般正味財産増減額					-2,686,500	-2,583,000	-103,500
一般正味財産期首残高					74,215,384	75,475,147	-1,259,763
一般正味財産期末残高					71,528,884	72,833,610	-1,304,726
II 指定正味財産増減の部							0
当期指定正味財産増減額					0	0	0
指定正味財産期首残高					12,700,000	12,700,000	0
指定正味財産期末残高					12,700,000	12,700,000	0
III 正味財産期末残高					84,228,884	85,533,610	-1,304,726

令和3年度香川県身体障害者団体連合会加盟団体分担金内訳

団体名	手帳交付者数:A	交付数割:B	均等割:C			分担金納入額 B+C
	18歳以上 (2.3末現在)	A×30円(1000円 未満切り捨て)B	理事	評議員	理事数×20,000円 評議員数×10,000 円	
	人	円	人	人	円	円
丸亀市	4,405	132,000	1	3	50,000	182,000
坂出市	2,319	69,000	1	2	40,000	109,000
観音寺市	2,659	79,000	1	2	40,000	119,000
さぬき市	2,375	71,000	1	2	40,000	111,000
東かがわ市	1,571	47,000	1	1	30,000	77,000
三豊市	2,952	88,000	1	3	50,000	138,000
土庄町	795	23,000	1		20,000	43,000
小豆島町	804	24,000		1	10,000	34,000
三木町	1,263	37,000	1	1	30,000	67,000
直島町	164	4,000				4,000
宇多津町	537	16,000		1	10,000	26,000
綾川町	1,176	35,000	1		20,000	55,000
多度津町	954	28,000	1	1	30,000	58,000
小計	21,974	653,000	10	17	370,000	1,023,000
香川県視覚障害者福祉協会			1	1	30,000	30,000
香川県聴覚障害者協会			1	1	30,000	30,000
香川県腎臓病協議会				1	10,000	10,000
香川県中途失聴・難聴者協会				1	10,000	10,000
香川喉友会				1	10,000	10,000
合計	21,974	653,000	12	22	460,000	1,113,000

資金運用計画（令和3年度）

R3.4.1 現在（単位:円）

基本財産等の内訳	62,700,000		
基本財産			
		10,000,000 円 (H21.12.25 受渡、R4.12.20 償還、購入単価 98.378 円 利率 1.4%)	
①指定正味財産	12,700,000		2,700,000 円 (H22.4.2 受渡、R4.12.20 償還、購入単価 97.372 円、 利率 1.4%)
②一般正味財産 (スポーツ基金)		10,000,000 円 (H29.4.10 受渡、R9.3.20 償還、購入単価 100.57 円、 利率 0.1%)	
	50,000,000		10,000,000 円 (H25.3.21 受渡、R15.3.20 償還、購入単価 100.00 円、 利率 1.6%)
		30,000,000 円 (H21.12.25 受渡、R4.12.20 償還購入単価 98.378 円、 利率 1.4%)	
財政調整基金	21,300,000	21,300,000 円 (R3.2.15 付けで当初の定期預入分 2,350 万円を解約のうえ 220 万円を普通預金に振替し同日再定期 利率 0.010%)	
合計	84,000,000		

第3号議案

評議員の補欠選任について

〔提案理由〕

評議員の死去に伴い、定款第13条第1項の規定に基づく選任をしようとするものである。

評議員選任候補者

新評議員	推薦団体	前任評議員	備考
福岡 信行	三豊市身体障害者協会	石原 明	前任者死去 (令和2年8月15日)

任期は、定款第14条第2項の規定により、前任者の任期満了時(令和6年度定時評議員会終了時)までとする。

報告事項 1

特定資産の取崩しについて

- (1) 取崩しの承認 令和2年度第3回理事会
(令和2年9月18日)
取崩し限度額 3,000,000円
- (2) 取崩し金額 2,200,000円
- (3) 取崩し年月日 令和3年2月15日(月)
- (4) 充当経費 令和2年度歳出
- (5) 特定資産の残額 21,300,000円(定期預金)

報告事項 (2)

香川県身体障害者団体連合会要望 (R2. 10. 9)

要望内容(要望書原文)	回答
<p>1 外郭団体に対する支援について</p> <p>香川県身体障害者団体連合会は、身体障害者の自立更生等を援助し、社会福祉の増進を図ることを目的に設立された団体であり、この目的を達成するため各種事業等を展開してきています。</p> <p>しかしながら、近年の低金利施策の影響による基金の利子の大幅な減、加盟団体や身障手帳所持者の減少による加盟団体からの分担金の減、県の補助金や委託金の減等により、収入が大きく落ち込んでいます。</p> <p>このため、平成29年度に基本財産9,270万円のうち3,000万円を特定資産に移し、毎年度これを取り崩して運用資金に充当せざるを得なくなっています。</p> <p>取崩額を圧縮するために事務室のスペースを半分に減らして賃借料を節減するなど様々な対策を講じているものの、毎年度の取崩額は300万円～350万円に及んでおり、このままではあと数年で資金が底をつくことが見込まれ、団体の存続自体が危ぶまれる状況となっています。</p> <p>本連合会が将来にわたって存続し事業を継続していただけるよう、ご支援をお願いします。</p>	<p>県が実施する補助事業・委託事業に係る予算については、厳しい本県の財政状況の中ではありますが、本年度も、令和元年度とほぼ同額となっており、必要な事業費は確保しているところですが、障害者の来年度も引き続き厳しい財政状況の中ではありますが、障害者の自立と社会参加の推進、スポーツの振興等の事業に引き続き積極的に取り組んでいくため、事業を継続していく上で必要な額の予算確保について努力していくとともに、必要に応じ、行事等における職員的人的支援も検討してまいります。</p>
<p>2 各市町身体障害者団体に対する支援について</p> <p>本連合会を構成する各市町の身体障害者団体では、個人情報保護法の影響で新規会員の確保が難しいこと、また組織の会員の高齢化等により、会員数が減少してきています。特に、後継者が十</p>	<p>各市町の身体障害者団体については、身体障害者の社会参加を促進するために、それぞれの地域において、重要な役割を果たしているものと考えております。</p>

要望内容(要望書原文)	回答
<p>分に育っておらず、これは将来、指導者不足に繋がることとなります。更に財政面でも弱体化しており各団体の存続が危ぶまれるところですが、各団体においても努力は行っているものの限界があるのが現状です。</p> <p>こういった点を踏まえ、各団体の組織強化等の新たな支援(財政的援助、新規会員の獲得のための広報啓発、後継者育成、指導者育成等)について市町への働きかけをお願いいたします。</p> <p>3 障害者等用駐車場について</p> <p>官公庁や大型商業施設には障害者等用駐車場が設置されていますが、明らかに障害者等でない者が駐車しているケースが未だに見受けられ、車椅子利用者などが一般駐車場の利用を余儀なくされる場合があります。</p> <p>県でも適正使用のために様々な対策を講じておられるようですが、県民の十分な理解が得られていない状況です。障害者等用駐車場が本来の目的に沿って適正に利用されるよう、引き続き適正な管理運営に努めていただくとともに、不適切な利用を許さないという意識を醸成するため、県民に対するさらなる啓発をお願いいたします。</p> <p>また、障害者等用駐車場の中には、縦のスペースが短いため車椅子が自動車の後部から乗降しにくい所があります。車椅子が自動車の後部から乗降しやすいうように縦のスペースを十分とるよう、駐車場設置者への働きかけをお願いいたします。</p>	<p>こうしたことから、県としては、身体障害者団体の組織強化等を図るため、市町担当者等の場を通じて、各市町に対し、各団体とその現状について意見交換を行い、必要な支援について検討を行うよう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>かがわ思いやり駐車場制度は、障害のある方をはじめ、介護が必要な高齢者や妊産婦など移動に配慮が必要な方のために、駐車場管理者等の御協力を得て、登録・運営しているものです。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント等においての周知・啓発の機会が少くない状況ではありますが、例年は、この制度の周知・啓発を図るため、様々なイベント等の機会を捉え、相談ブースを設けてパンフレットやノベルティグッズを配布したり、子どもを対象とした認知度アンケート調査を実施するなど長期的な目線での活動を行っています。</p> <p>平成30年度から、免許更新時に配布する「香川の運転者必携」の中に、思いやり駐車場の適正利用に関するページを設けるなど、制度の適正利用の促進に重点的に取り組んでおります。</p> <p>また、障害者等用駐車場の設置等について事前相談があった場合には、車椅子の乗り降りのためのスペースを確保するなど、障害者等が利用しやすい駐車スペースとなるよう、助言等に努めてまいります。</p>

要望内容(要望書原文)

回答

4 障害者雇用について
 雇用・就業は、障害者にとって自立・社会参加のための重要な柱です。障害者が一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を保障するものとして障害者雇用率制度があります。が、これは、遵守すべき最低限度の基準です。
 香川県においては、障害者が能力を最大限に発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指すというこの制度の目的を果たすため、障害者雇用率制度を遵守するだけでなく、より積極的に障害者を雇用していただくようお願いいたします。

平成30年度の知事部局及び病院局における障害者雇用率について、算定方法の誤りがあり、法定雇用率(2.5%)を下回ることとなったため、平成31年2月に、それまで対象としていた身体障害者に加え、知的・精神障害者も対象とした非常勤職員の採用試験を実施し、法定雇用率を達成しました。その後、身体・知的・精神障害者を対象とした正規職員及び非常勤職員採用試験を実施するなど、障害者雇用に積極的に取り組んできたところであり、令和2年6月1日現在の障害者雇用率は2.58%で、法定雇用率の2.5%を上回っています。

また、令和元年11月に障害者雇用促進法に基づく障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員を選任し、障害者である職員の活躍推進に向けた体制整備を行うとともに、令和2年3月には「香川県知事部局障害者活躍推進計画」(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)を策定し、採用及び職場定着に関する目標を掲げ、継続的な取り組みを進めています。

県は、障害者雇用施策全体の推進を図る責務があるだけでなく、自ら率先垂範して障害者雇用を進めていく責務があることから、障害者雇用促進法や障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害のある人がその能力を発揮して生き生きと活躍できる職場環境を整備し、職場定着を進めていけるよう引き続き取り組んでまいります。

5 災害時の要援護者対策について
 近年、豪雨による災害が相次いでおり、今年も九州等で大きな災害が発生しました。また、近い将来、南海トラフを震源域とする大きな地震も想定されています。

災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、避難行動要援護者一人ひとりの個別計画の作成が重要であることから、市町防災・減災対策連絡協議会や健康危機管理連絡会などの場において

要望内容(要望書原文)

このため、市町における障害者等の避難行動要支援者の個別避難計画策定の指導の徹底を含め、障害者など自ら避難することが困難な者の被害を最小限に抑えるため、災害時における障害者等の避難行動要支援者対策の早急な対応をお願いします。

また、災害弱者といわれる透析患者は、1週間透析を行わないと生命の危険に陥ります。平成19年8月23日付けで厚生労働省から出された「災害時の人工透析提供体制の確保について」に則り、市町・関係機関と連携し、水、電力を確保するなど災害時にも人工透析が行える体制を整えてくださるようお願いいたします。

6 身体障害者スポーツへの助成について

身体障害者のスポーツクラブに対しては、本連合会が県から出資を受けたスポーツ基金の運用益で助成を行っていますが、近年の低金利の影響により基金の運用益が減少していることから、十分な助成が行えない状況にあります。助成を受けられないスポーツクラブでは、会員が大きな個人負担を強いられています。身体障害者にとって、毎日の生活の中でスポーツに親しむことは、生活に潤いを与え、地域の人々との交流を図るという意味でも重要なことです。スポーツクラブ会員の負担軽減のため、県からの一層の助成をお願いします。

回答

て、個別計画を作成する上での問題点等について意見交換を行い、先進的な取り組み事例の紹介などを通じて、市町の一層の取り組みを働きかけていきたいと考えております。

また、県では、災害時の人工透析提供体制の確保について、香川県透析医学会と連携し、大規模災害発生時に、県内の人工透析医療機関の被災状況や透析対応の可否、受入状況を確認し、県のホームページのほか、報道を通じて、県民の皆様へ情報提供することとしております。

万一、最寄りの透析医療機関が被災し、透析ができない場合には、各透析医療機関の受入状況を基に、受入先の選定を行うほか、受入先の選定に併せて、香川県広域水道企業団に対する給水車等による水の供給や、香川県石油商業組合との協定に基づく非常用電源の燃料の確保について、要請を検討することとしております。

身体障害者団体連合会が行うスポーツクラブ会員の負担軽減のため助成については、県の厳しい財政状況から現時点で、これ以上の助成を行うことは困難であることから、スポーツ基金の運用益が減少している中ではありますが、身体障害者団体連合会の会員の皆様の活動に有効に活用いただきたいと考えております。

なお、県では、平成26年に香川県障害者スポーツ協会を設立し、競技団体を通じた障害者スポーツ普及・啓発に取り組んでおり、身体障害者のスポーツクラブにおいても、各競技団体と一層の連携を図り、スポーツに親しむ環境の整備にご協力いただきますようお願いいたします。

要望内容(要望書原文)	回答
<p>また、全国障害者スポーツ大会への参加に要する費用は県が負担していますが、オープン競技への参加費用は、参加者が個人で負担しています。オープン競技への参加費用に対して助成していただくようお願いいたします。</p> <p>7 障害者の移動に対する助成について 障害者の中には、運転免許を持っていない等の理由で移動のためにタクシーを利用せざるを得ない者も多くいます。市町によっては、このような障害者のためにタクシー助成券を交付しているところもありますが、金額的には十分とはいえず、また、制度そのものがない市町もあります。 さらに、透析患者は、週3回程度の通院が必要であり、自家用車で通院する場合でも、ガソリン代が相当な負担となっています。障害者の社会参加の促進や経済的負担の軽減の観点から、市町に対し、タクシー助成券やガソリン券の支給など移動に対する助成の充実を働きかけてくださるようお願いいたします。</p>	<p>いします。 また、全国障害者スポーツ大会については、全国障害者スポーツ大会開催基準要項に定められた実施競技への派遣及び費用負担は、県が行うこととされている一方、オープン競技は、その派遣及び費用負担についての定めはありません。 オープン競技に参加し、県外の障害者と交流を図ったり、県内にもその競技を普及させていくことは意義があると考えますが、現在の厳しい財政状況の中、参加費用等を県が助成することは困難と考えております。</p> <p>タクシー助成券の交付事業は、各市町の事業として行われており、要件や対象者、配布内容等は、各市町によって異なっております。 ご要望の趣旨については各市町に対し、お伝えしてまいります。</p>

要望内容(要望書原文)

回答

8 新型コロナウイルス感染拡大に伴う透析患者への配慮について
 透析患者は、新型コロナウイルスに感染した場合、重篤化する
 おそれが大きいようです。ついては、香川県透析学会と連携し、
 次のような対策を行ってくださるようお願いいたします。

① 透析患者には、発熱があった場合には直ちに検査を行うと
 ともに、感染が判明した場合には自宅待機させることなく指
 定病院に入院させるようにしてください。

② 関係業者と連携して、透析病院へのマスク、消毒液、防護
 服などの供給が途絶えることのないようにしてください。

③ コロナウイルスへの感染を恐れて病院に通院する患者が減
 少しているため、透析病院においても経営に影響が出かねな
 い状況です。病院の経営悪化により透析の実施に支障が出る
 ことのないよう格別のご配慮をお願いいたします。

- ① 新型コロナウイルスの行政検査は、現在、発熱等の症状や行動
 歴などを踏まえて、医師が必要と判断した場合に幅広く実施して
 おります。また、感染が判明した場合には、必要に応じて、感染
 症指定医療機関等への入院調整を行っています。特に基礎疾患が
 あり、重症化のおそれが高い方については、自宅療養や宿泊療養
 の対象外としており、入院での療養を基本としています。今後も、
 透析等の基礎疾患のある方については、速やかに検査・入院の調
 整が行えるよう取り組んでまいります。
- ② 透析医療機関を含む県内の医療機関に対し、マスクや消毒液、
 防護服等の購入費用に全額を充当可能な補助金を交付していま
 す。また、各医療機関に希望調査を行い、厚生労働省が確保した
 マスク等の配布や、購入のあっせんを行っています。さらに、厚
 生労働省が提供する「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報
 支援システム(G-MIS)」に登録いただくことで、これら物資の保
 有状況を把握するとともに、緊急時には、直接厚生労働省に通報
 いただくことも可能となっております。
- ③ 感染対策を行う医療機関に対しては、前記のとおり、感染防止
 に必要な資機材の購入に対し補助を行っているほか、地域医療の
 確保に必要な診療を継続する医療機関に対して、福祉医療機構に
 よる優遇融資の拡充について周知しており、今後も、必要な支援
 を検討してまいります。

要望内容(要望書原文)	回答
<p>9 タンデム自転車の公道走行解禁について</p> <p>タンデム自転車にはサドルとペダルが2人分あり前後に乗車できるため、視覚障害者や高齢者でも利用できます。</p> <p>タンデム自転車の公道走行が解禁されれば、障害の有無にかかわらず、恋人同士や家族で観光地で観光地を散策することができるようになるなど、恋人同士や家族で観光地で観光地を散策することができるようになるなど、障害者や高齢者の行動範囲、スポーツやレジャーの範囲を大きく広げることができます。</p> <p>全国的にも公道走行を解禁する気運が高まっており、今年8月1日現在、四国の愛媛県、高知県を含む全国の33道府県で公道走行が解禁されています。隣の徳島県でも公道走行解禁の動きがあります。</p> <p>これらのことを踏まえ、本県でもタンデム自転車の公道走行が一日も早く可能となるよう関係規定を整備していただくようお願いいたします。</p>	<p>タンデム自転車は、観光や自転車ツーリングの振興のほか、障害がある方々による自転車利用の道を開く福祉の観点からも有用な乗り物であり、全国的にも規制緩和が進んでいるところです。</p> <p>本県においても、他県の状況や安全性などについて調査・研究を進め、実施すべき安全対策等を十分に検討したうえで、二人乗り用タンデム自転車について一般公道で走行できるよう香川県公安委員会規則の改正手続きを進めてまいります。</p>

と

報告事項3

今後の行事予定

(令和3年度)

5.12(水)	女性部幹事会	6F 第1研修室
5.14(金)	第1回理事会	7F 第2中会議室
未定	女性部リーダー研修	未定
6.18(金)	定時評議員会	7F 第1中会議室
6.25(金)	身体障害者相談員協議会第1回理事会・総会	1F コミュニティーホール
	身体障害者相談員全体研修会	
6.28(月)	日本身体障害者福祉大会	オンライン配信
9.11(土)	香川県身体障害者スポーツ大会	県立丸亀競技場
9.17(金)	第2回理事会	7F 第2中会議室
未定	中・四国身体障害者相談員研修会	徳島市
11.5(金)	第46回中・四国身体障害者福祉大会(とっとり大会)	鳥取市
11.12(金)	香川県身体障害者福祉大会運営委員会	未定
12.8(水)	香川県身体障害者福祉大会	県民ホール小ホール

※今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況等によっては、中止又は延期となる場合があります。